

実効速度適正化に関する取組について

平成27年7月14日



電気通信サービス向上推進協議会

電気通信サービス向上推進協議会の検討体制(案)

研究会・団体・行政等と連携

ICTサービス安心・安全研究会

インターネットのサービス品質測定等の在り方に関する研究会

JARO, MCF, CISA, CIAJ, JISA等の業界団体

総務省・総務省総合通信局

国民生活センター
各消費生活センター

所属団体・事務局

電気通信事業者協会
テレコムサービス協会
日本インターネットプロバイダー協会
日本ケーブルテレビ連盟

電気通信サービス向上推進協議会

会長 是枝 伸彦(テレコムサービス協会)

電気通信サービス向上推進連絡会

消費者への情報提供等の推進
全般に関わる対応を検討

広告表示に関する対応

広告表示アドバイザー委員会

広告表示検討部会

- ・主要な広告事案に関する検証
- ・広告表示に関する提言

広告表示自主基準WG

広告用語等検討G(携帯電話,固定電話,インターネット,ケーブルテレビ)

- ・広告表示自主基準ガイドラインの検討

実効速度適正化委員会(仮)

モバイル等の実効速度に関する適正な測定方法・表記に関する確認および助言

速度表示に関するSWG

情報提供の手法
適用方法の具体化

苦情・相談・販売に関する対応

苦情・相談検討WG

- ・苦情・相談等への対応
- ・ホットライン(相談員,消費者)の整備

販売適正化WG

- ・勧誘に関する自主基準の検討
実施状況調査
- ・販売適正化の推進

代理店連絡会

- ・代理店問題への対応

その他の対応

責任分担検討WG

責任分担モデルに基づいた対応の在り方の検討

事故対応WG

事故に関するガイドライン等の検討

識別音検討WG

電話の識別音に関する検討

【目的】

モバイル等の実効速度に関する中立性を担保するため、共通化プロセス等の適切性の確認・助言および計測に関する適切性の確保を目的とし、適正な広告表示等を推進する。

① 速度測定に関わる事業者共通のプロセス等の確認および助言

- ・事業者の契約(第三者への委託)等に関する適切性確保のための基準等

② 速度計測に関わる適切性の確認

- ・環境設定(測定場所、測定回数等)等のルールに関する適切性の確認
- ・計測結果の確認および計測結果の公表に関する適切性の確認

○設置場所

電気通信サービス向上推進協議会の元に設置する。

○開催頻度

3ヶ月に1度開催、3年を目途に見直しを行う。

- ・第1回会合(目的、活動内容、契約の仕様書等の確認)
- ・第2回会合(測定結果の確認)
- ・第3回会合(広告表示の確認、次年度測定に関する考察)

○事務局

委員会に関わる事務手続きは電気通信サービス向上推進協議会が行う。
(委員会の運営、資料作成等)

① 構成員

速度測定に関する見識の深い有識者、消費者の課題等に見識の深い有識者等で構成する。

- ◎廣松 毅（情報セキュリティ大学院大学教授）委員長
- 平野 晋（中央大学総合政策学部教授）委員長代理
- ・北 俊一（株式会社野村総合研究所上席コンサルタント）
- ・福田 健介（国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系准教授）
- ・石田 幸枝（公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事）

② オブザーバー

- ・総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部消費者行政課、同データ通信課
（それぞれの代表）
- ・広告表示自主基準WG
（自主基準WG主査）
- ・各団体等の代表
電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、
日本ケーブルテレビ連盟、全国携帯電話販売代理店協会、MVNO委員会